

情勢等を踏まえた生活者への支援や、地方が直面する構造的課題等への実効ある取り組みを通じた地方の活性化等に資することとなりました。本町では、①地域消費喚起のための「プレミアム付き商品券」の発行②地方創生先行型の事業実施③奄美群島成長戦略振興推進交付金による防災関連施設整備事業（既存字公民館等の防災拠点施設の機能強化対策）の導入等に取り組むこととなりました。今後の取り組みについては、町総合振興計画等を踏まえながら本町の現状を捉えつつ、地域特性や可能性を最大限に活かすべく、新年度中に向こう5年間の町の総合戦略を策定し、国・県の創生事業に呼応すべく積極的な取り組みを行う計画であります。

財政の健全化について

積極的な行財政改革の結果、概ね財政状況が好転するなど平準化の傾向にあります。

（控除対象寄附金）（ふるさと寄附制度）も定着しておきり、各地の沖洲会等、本町出身者や本町ファンから寄附を募り、「ふるさとまちづくり基金」の活用を図ります。21年度から実施しています。特別職報酬額の10%カットも継続します。

農業等産業の振興

国・県の創生事業に呼応すべく積極的な取り組みを行う計画であります。

行財政改革の推進・強化

サトウキビについては本年も厳しい環境で、大幅な減収と糖度の伸び悩みで三年連続の不作で生産意欲を削ぐ状況であります。ですが、生産者等の持続的な再生産や安定生産の維持が困難な状況に対する支援を行います。

## 町民の健康増進並びに医療・福祉体制の充実

「六次産業化」の推進を図り、農産物の付加価値を高める事業展開も検討する必要があります。こうした事業展開により雇用の確保も図られやすので、地域の活性化にも貢献がることが期待されます。

応 教育委員会制度改革への対

昨年「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が成立し、4月から施行されます。今回の改正は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化等制度の抜本的な改革です。



結びに当たつて、27年度も引き続き議会をはじめ関係機関はもとより、町民のご理解とご協力をお願いいたし、厳しい行財政の環境にありつつも、町制施行70周年を目前にした本年度の更なる発展のために、そして次なる新たな発展のために最大限の努力を傾注いたしたいと、決意を新たにいたすところであります。

明を行い、地域ぐるみで健康増進の取り組み、制度の円滑な推進を図るため、組織体制の充実や所要財源の確保に努めながら、町民の健康増進と医療・保健・福祉制度の長期的安定に向けた取り組みを行っています。

子育て支援対策においては、「子ども・子育て支援会議」を発足させ、子ども・子育て支援施策を検討しました。田皆認定子ども園きらきらに続き、知名認定子ども園（仮称）開設の準備を進めることとしました。

予算執行を通じて町政の基本理念である「町政は、町民が幸せな生活を演じる（送る）ための舞台づくり」を推進し、「舞台づくり」の次のステップとして花を咲かすことに努め、そのためには人間（ヒト）・資源（モノ）・財源（カネ）の3つのゲンを大切にしながら、町政運営に取り組む決意であります。

密な連携を図り、本町の教育行政の活性化並びに教育の振興・拡充に努める決意であります。

町民の健康増進・食生活の改善への関心の高まり、その重要性が増大しており、健 康づくりや疾病予防を積極的に推進するための環境整備が西請されて いますので、引き続き関係者の研修や集落での説

## 町民の健康増進並びに医療・福祉体制の充実

「六次産業化」の推進を図り、農産物の付加価値を高める事業展開も検討する必要があります。こうした事業展開により雇用の確保も図られやすので、地域の活性化にも貢献がることが期待されます。

築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化等制度の抜本的な改革です。

昨年「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が成立し、4月から施行されます。今回の改正は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確

的安定に向けた取り組みを行います。子育て支援対策においては、「子ども・子育て支援会議」を発足させ、子ども・子育て支援施策を検討しました。田皆認定子ども園を園きらきらに続き、知名認定子ども園（仮称）開設の準備を進めることとしました。

明を行い、地域ぐるみで健